

●「尼崎市いじめ問題対策審議会」（第三者委員会）の答申を踏まえた取組状況（市尼対象取組抜粋） 令和3年10月1日現在

項目	いじめ再発防止に向けた取組方針	取組状況		
		取組済	一部取組済	検討中
1. 生徒に対する心理教育の機会確保				
	○ 保健の時間を活用した、いじめや高校生の心理、心の病にかかる授業の実施 ※令和3年度より、臨床心理士等の専門家を招聘し、生徒が精神保健について学ぶ時間を確保	○		【市尼】 ・年間2回(1学期と3学期)、ホームルームを活用して人権学習を行っている。いじめ・差別問題を講演・クラス討議等を通じて学習する。3学期に保健の時間を活用して、欲求と適応規制、心身の相関とストレス、ストレスへの対処、心の健康と自己実現について学習する。 ・R3年度に(配置型SSW)を配置して、校務分掌上は生徒指導部に入れ、月に一度のいじめ対策委員会に参加している。また、必要な生徒については、随時ケース会議を開き、担任だけでなく学年部、部活動顧問等連携して指導に当たっている。 ・SCを中心に、月1回のカウンセリング委員会を通じて他学年・部と、生徒の情報共有を行い、指導に当たっている。また、校務支援システムを利用した担任からの情報提供のシステムを構築した。 【アクションプラン4(3)②】
2. 学校としての組織的な対応に向けての取り組み				
(1) 市立高等学校における組織的対応の徹底	・各校の「学校いじめ防止基本方針」の提言を踏まえた見直し及びいじめ対応マニュアル・フロー図の作成【いじめ発生の事後対応(組織での情報共有・対応・教育委員会への報告等)の一連の流れの確立】	○		【市尼】 ・「市立尼崎高等学校危機管理対応マニュアル」を策定して全職員に周知して、各学年・部および部活動顧問等で情報を共有、管理職への連絡・相談・報告を徹底している。 ・令和3年4月に「体罰、いじめ、ハラスメント等の相談窓口」を設置して、全職員に周知のうえ保護者・生徒に知らせ、いつでも相談できる体制を整えている。 【アクションプラン3(1)①】
	・管理職による積極的ないじめ情報取得の仕組み構築【校内におけるいじめ等の発生状況を、管理職が定期的に確認をするための、①「いじめ対策委員会」等の開催義務化及び②記録の確実な作成】	○		【市尼】 ・いじめ対策委員会を設置し、事案発生時および定期的に(月1回)会議を行っている。 ・生徒指導部による記録の作成を行っている。 ・教育委員会の担当者を講師としていじめに関する職員研修を行った。 ・令和3年7月に大阪府人権協会による「人権が尊重された学校づくり」について講演とグループ討議を行った。 ・カウンセリング委員会の起案・報告(共有)の方法の見直し(校務支援システムの利用)を行った。 【アクションプラン4(3)②】
(2) 教職員間の連携強化・風通しの良い職場環境の確立	・体育科教官室の見える化、及び部活動単位の教官室の廃止	○		【市尼】 ・体育科職員室のドアを開放し対応している。 ・それぞれの施設管理室は存在するが、その場所で生徒指導は行わない。
	・体育科と学年団、生徒指導担当等が定期的に情報共有を図る場の創設	○		【市尼】 ・月1回の学年会・校務運営委員会・職員会議での定期的な報告を行っている。また、いじめ対策委員会の定期的開催および事案発生時の会議により情報を共有している。
	・生徒情報を一元管理できる「校務支援システム(学校情報のICT化)」の導入	○		【市尼】 ・令和3年1学期に教育委員会との打ち合わせや校内研修、端末の導入と設定、夏季休業中にシステムの導入および登録作業他準備作業を進め、2学期より校務支援システムを稼働して、生徒情報を一元できる体制を整えている。(カウンセリング委員会に出す生徒の資料等も職員で共有できるようにしている。)
(3) 管理職と教職員で一致した目標の設定と目標達成に向けたPDCAサイクルの確立	・提言を踏まえた市立高等学校の「学校経営の方針」の見直し及び関係教職員・保護者・学校評議員等との共有	○		【市尼】 ・学校経営の方針の見直しについては、教育理念「ACEプロジェクト」を策定して、全職員・全校生徒と保護者に周知して学校評議員等とも共有している。 ・実施重点目標①常に生徒の安全を最優先し、安心できる学校づくり②開かれた学校づくり③新しい市尼を創造していく学校づくりを策定して、学校要覧に記載して全職員に周知した。 【ACEプロジェクト】

項目	いじめ再発防止に向けた取組方針	取組状況			
		取組済	一部取組済	検討中	
3. 体育科・運動部活動改革					
(1) 体罰有識者会議を踏まえた、体育科カリキュラム改革	・部活動と一体となったいわゆる「専攻科目」の廃止(体育科必修科目「スポーツⅥ」・「スポーツ総合演習」の見直し)	○			【市尼】 ・スポーツⅥはからだづくり運動を中心とする内容としてシラバスを改訂した。研修部の講座を追加し、本人の希望で種目の選択ができるように見直した。部活動との差別化のため通常授業の体操服を着用することとする。 ・スポーツ総合演習では、協定を結んだ大阪体育大学をはじめとする外部からの講師を招聘し、運動生理学・スポーツ心理学・スポーツ栄養・医学・経営学・女性アスリートの三主徴などの講義を行う。またコンディショニング実践を取り入れる。
	・①スポーツを文化的、社会的視点で学ぶ、②様々なスポーツの特性を学ぶ、③スポーツを科学的視点で学ぶ、④スポーツの理論と実践を融合するという4つの観点から体育科のカリキュラムを再編し、新たに「スポーツ健康科学論」等において、課題解決的な学習を実施	○			【市尼】 ・教員による授業研修を昨年度より実施し、専門種目外の指導についてベテラン教員と若手教員とのコミュニケーションを図りながら授業実践に取り組み、指導力の向上を目指している。 ・スポーツ概論の授業では、20年来続けているパラスポーツについては、生徒が体験するだけでなく、生徒による指導の実践を目標とした内容に深めている。 ・特別講座における内容を、グループ別学習として、他学年に向けて発表している。 ・動作解析ソフト「ダートフィッシュ」を導入(9月末)し、職員研修後(10月予定)授業に通い入れていく予定としている。 ・ICTを利用した探究的要素を取り入れる。 ・3年生では卒業論文を作成し、課題発表・卒論発表会を行う。【アクションプラン6(2)①】
(2) 地域に開かれた学校づくり	・「市尼フェスタ」等の行事の開催を通じて、地域の方々や子どもたちが校内の施設を見たり利用したりすることのできる機会を提供、多様な「目」が入ることで地域に開かれた学校づくりを推進	○			【市尼】 地域に開かれた学校づくりとして、次の取組を実施した。 ・地域清掃活動の実施(6月～) ・市内中学野球部にグラウンド開放(7月済) ・市内中学校男子バレーボール部に施設開放(7・8月済) ・市内中学校女子バレー部との合同練習(8月済) ・市内中学女子バスケ部との合同練習(7月済) ・市内小学校と男子バスケ部との合同練習(8月済) ・市内小学生にテニスコート開放(7・8月済) ・市内中学校水泳部にプール開放(8月済) ・市立幼稚園児にビーチバレーコートを開放(9月延期・10月予定) ・プール・体育館を活用したスポーツ教室の実施(10月予定) ・市尼フェスタの開催(令和4年1月予定) ・第2Gについては、合同練習(ラグビー・サッカー)を予定していたが、緊急事態宣言となったため順延【アクションプラン6(1)①】

●「ACEプロジェクト」についての取組状況

項目	ACEプロジェクトの教育理念	取組状況			
		取組済	一部取組済	検討中	
	A(Active)→将来を担う人材育成を目標に主体性を持って能動的に行動を起こす。 C(Creatiaive)→伝統を継承し時代のニーズに合った新しい市尼の将来を生み出していく。 E(Establish)→市尼独自の制度・秩序等を確立して実行していく。	○			ACEプロジェクトの内容は、全職員、生徒、保護者に通知し、周知している。 ①常に生徒の安全を最優先し、安心できる学校づくり ・すべての教員が、怪我、事故、問題行動、いじめなど様々な問題に対して、情報共有と組織対応に基づく指導を実施し、生徒が自主的に行動できる、安心安全な学校づくりを目指す。そのための校内研修を実施する。【アクションプラン1(1)①②、3(1)①】 ②開かれた学校づくり ・クリーンアップ兵庫キャンペーンやあまらぶチャレンジ事業、全国高校生サミットへの参加、生徒会による地域清掃活動等、生徒のボランティア活動を支援推進していく。 ・小学生等を対象とした体操・プールプロジェクトなど、地域に開かれた学校づくりとしての取り組み。 【アクションプラン6(1)①、6(2)①】 ③新しい市尼を創造していく学校づくり ・2022年度の新カリキュラムに対応した学習指導方法の確立を目指し、Google classroomを利用したコミュニケーションやICTを活用した授業実践に取り組んでいる。